

Ⅱ 意見募集要領

1 意見募集対象

内国郵便約款新旧対照表及び電子郵便約款新旧対照表

2 資料入手方法

意見募集の対象となる内国郵便約款新旧対照表及び電子郵便約款新旧対照表については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>)のパブリックコメント欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書（別紙様式）に必要な事項（氏名及び住所（法人等の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合（推奨）

電子メールアドレス： yuubin_atmark_soumu.go.jp

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課業務係 あて

〔 スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。
お手数ですが、送信の際には「@」に変更してください。 〕

- メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）
- メールの件名は、必ず「郵便約款の変更案に対する意見の提出」としてください。
- 電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) F A X を利用する場合

F A X 番号：03-5253-5973 総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課業務係
あて

- 別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課業務係あて

- 併せて、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の光ディスクの条件は、次のとおりです。
 - ・光ディスク：CD-R
 - ・ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- 光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。送付いただいた光ディスクについては、返却できませんので、あらかじめ御了承願います。

4 意見提出期限

平成20年10月29日（水）正午（必着）（郵送の場合も平成20年10月29日（水）必着とします。）

5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]

(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人等の名称及び法人等の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。法人等の名称及び法人等の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

別紙様式

意見書

年 月 日

情報通信行政・郵政行政審議会
郵政行政分科会長 へ

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条の規定により、平成20年9月29付けで意見募集された郵便約款の変更案(配達記録郵便の廃止及び特定記録郵便の新設)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。